

8 障がい者マーク一覧

<身体障がい者標識(障がい者マーク)>



肢体不自由であることを理由に、免許に条件を付されているかたが運転する車に表示するマークです。この表示をしている車に、やむを得ない場合を除き、幅寄せしたり、無理な割り込みをした場合には、道路交通法違反となります。このマークの表示については、努力義務です。

<障がい者のための国際シンボルマーク>



国際リハビリテーション協会によって障がい者が容易に利用できる建築物、施設であることを明確に示すシンボルマークとして採択・決定されました。
※個人の車に表示することは、本来の趣旨とは異なり、障がいのあるかたが乗車していることを周囲に知らせる程度のものになります。道路交通法上の規制を免除されるなどの法的効力はありません。

<聴覚障がい者標識(聴覚障がい者マーク)>



政令で定める程度の聴覚障がい者であることを理由に免許に条件を付されているかたが運転する車に表示するマークです。（表示しない場合、道路交通法違反になります。）この表示をしている車に、やむを得ない場合を除き、幅寄せをしたり、無理な割り込みをした場合には、道路交通法違反になります。

<耳のシンボルマーク>



聴覚障がい者のコミュニケーションの円滑化を図るため制定されたもので、公的機関を利用するときは、ラベルを申請書、預貯金通帳、診察券などに貼り、ネームプレートを胸に付けて活用してください。法的拘束力はありません。

<ハート・プラスマーク>



ハート・プラスマークは「思いやりの心を増やす」マークです。どこかでこのマークを目にしたら、身体内部（心臓、呼吸機能、膀胱・直腸、小腸、免疫機能）に障がいのあるかたがいることを思い出してください。そして、困っていたら手助けをしてあげてください。
※このマークは、内部障がいのかたが自発的に使用するものです。法的拘束力はありません。

<オストメイトマーク>



人工肛門・人工膀胱を使用しているかた（オストメイト）のための設備があることを表し、オストメイト対応トイレの入口・案内誘導プレート等に表示されています。

<身体障がい者補助犬に関するマーク>



身体障がい者補助犬同伴啓発のマークです。「身体障害者補助犬法」により、公共の施設、交通機関、デパート、スーパー、ホテル、飲食店等にも、補助犬を同伴できるようになりました。このマークを見かけたら、ご理解、ご協力をお願いします。

<ヘルプマーク>



「ヘルプマーク」は、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としているかたが身に着け、周囲のかたに配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなることを目的としたマークです。ヘルプマークを身に着けたかたを見かけた際には、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。